

山梨地方最低賃金審議会

令和2年度第3回山梨県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会 議事録（一部議事要旨）

- 1 日 時：令和2年10月19日（月）午前9時30分～午後0時45分
- 2 場 所：山梨労働局 1階 大会議室
- 3 出席者：公益代表：伊藤委員、鷹野委員
労働者代表：大森委員、小林委員、三輪委員
使用者代表：一之瀬委員、菊地委員、佐藤委員
事務局：田村労働基準部長、太田良賃金室長、小林賃金指導官

4 議 事

- (1) 改正審議
- (2) その他

5 審議会内容

(賃金指導官)

ただいまから、山梨地方最低賃金審議会、第3回山梨県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会を開催いたします。

本日は、公益側石垣委員から欠席の御連絡をいただいておりますが、全委員の3分の2以上で、かつ、各側3分の1以上の委員の御出席をいただいておりますので、最低賃金審議会令第5条第2項の規定によりまして、審議会を開催し、決議することができますことを御報告いたします。

それでは、鷹野部会長、以後の議事につきまして、進行をお願いいたします。

【 議事(1) 改正審議 】

(鷹野部会長)

それでは、早速、金額の審議に入りたいと思いますが、その前に事務局で何かございますか。

(賃金室長)

それでは、2点、説明をさせていただきます。

まず、1点目は、各側委員の皆様の控室についてです。

前回同様、労側の委員の皆様には「3階の相談室」を、使側の委員の皆様には「2階の相談室」を用意してございます。

2点目は資料の説明です。

お手元に配布しております資料の1ページを御覧ください。

これまでもお示ししております全国の電気機械器具等製造業に係る特定最低賃金の改正状況をまとめた一覧表の先週の金曜日時点の最新版になります。

前回から、京都と大分を新たに追加しております。

京都は、専門部会を開いた上での「0円、据え置き」で、いわゆる「0円答申」というレアなケースになっています。

審議の御参考にしていただきたいと思います。

説明は以上です。

(鷹野部会長)

ただいまの説明について、何か御質問等はございますか。

(各側委員)

(質問等なし。)

【議 事 (1)改正審議】

(鷹野部会長)

それでは、これより、具体的な金額審議に入ります。

前回お話ししたとおり、3円と1円ということはかなり近づいてきておりますが、これ以上歩み寄りが難しいと判断した場合には、本日、公益案を示したいと考えております。

前回の専門部会におきまして、労側は3円、使側は1円で持ち帰っていただいております。

使側の委員の皆様には控え室で待機いただき、まず、労側から聴き取りをして、その後、使側から聴き取りを行い、その後、公益で案をどうするか検討させていただきたいと思っております。

労側の皆さんは残っていただいて、使側の皆さんは控え室の方に移動をお願いします。

それでは、ここで、いったん専門部会の審議を中断いたします。

(以下、金額審議を実施。)

概要は、以下のとおり。

1 労働者側と折衝

(1) 労働者側の主張

最近の発表された経済指標を見ると、電気産業は、全般的には先行きについて明るい兆しが見えており、全産業の状況を基に決まった地賃と同じということは理解できない。

ただ、使側が主張する厳しい状況ということもわからないではないので、2円をお願いしたい。

(2) 公益委員の見解

現時点での未満率も高く、これまでの引上げ分を消化できていないのでは。最賃が1円上がると、さらにそこから影響率が6ポイントほど上がるので、厳しい状況であることがうかがえる。

使用者側の主張を聴いた上で、1円か2円かいずれかで公益案を考えたい。

2 使用者側と折衝

(1) 労働者側の主張を説明

(2) 使用者側の主張

山梨の電気の特賃はBランクの中では高い。

また、電気の特賃と地賃との差がBランクの中では飛び抜けて大きい。

現状の最賃額を下回る未満率も高い。

コロナ禍で受注が減り、また、発注元からはさらなるコストダウンも求められており、非常に厳しい状況にある。このような中での最賃の引上げは厳しい。

1円での全会一致をお願いしたい。

3 労働者側と折衝

(1) 使用者側の主張を説明

(2) 労働者側の主張

使用者側の主張になるほどと納得できるものはなく、こちらから歩み寄ることはできない。

未満率、影響率については、数値に偏りが出る場合もあり、それを根拠にされて1円に納得することはできない。

(3) 公益委員見解

本日は、結論を出すのは難しいと思われるので、採決は行わず、もう一度部会を開催して、結論を出すこととしたい。

(以上で金額審議を終了)

(鷹野部会長)

それでは、全体の審議を再開します。

双方から個別に金額等を伺いまして、2円と1円まで寄って来たんですが、あと一段結論を出すに至りませんので、本日はこれまでとさせていただいて、もう一回、次回も事務局の方で日程を調整していただいて、第4回を開催したいと思いますので、本日はこれにて終了したいと思います。

その他として、事務局からお願いします。

(賃金室長)

日程調整の御連絡をさせていただきまして、改めて第4回の専門部会を開催させていただきたいと思います。

日程調整の御連絡を差し上げた際には、御協力をよろしくお願いします。

日程調整は、タイトな締切り期限で御回答をいただくこととなりますので、重ねて御協力をよろしくお願いします。

(鷹野部会長)

以上をもちまして、第3回の専門部会を終了いたします。

なお、本日の議事録の署名ですが、大森委員と一之瀬委員にお願いします。長時間お疲れさまでした。

署 名 欄

公益委員

労働者委員

使用者委員
